愛知県国十利用計画審議会特別委員会

〇日時

平成21年3月24日(火) 午前11時から午前11時30分まで

○ 場所

愛知県議会議事堂 1階 ラウンジ

○ 出席した委員

石 田 典 子 清 水 裕 之 志 水 暎 子 竹 中 千 里 (4名)

○ 出席した幹事

地域振興部土地水資源課長(事務局兼務) 知事政策局企画課長(代理)

環境部自然環境課長(代理)

産業労働部産業立地通商課長(代理)

農林水産部農業振興課長(代理)

農林水産部農地計画課長 (代理)

農林水産部森林保全課長(代理)

建設部都市計画課長 (代理)

建設部道路維持課長(代理)

建設部住宅計画課長(代理)

建設部建築指導課長(代理)

企業庁企画調整課長 (代理)

○ 出席した事務局職員

地域振興部十地水資源課長高田憲一

地域振興部十地水資源課主幹

上手哲也

課長補佐 榎本憲樹

主任主查 中埜幸裕

主査 吉田稔

主査 前野貴生

主任 中島好泰

○ 主な内容

1. 開会(事務局:高田土地水資源課長)

2. 議題

(1)委員長の選出

清水委員を委員長に選出

(2) 委員長職務代理者の指名

藤田委員を委員長職務代理者に指名

(3) 特別委員会における審議スケジュール等について

ア説明

資料により、土地水資源課上手主幹から説明。

イ質疑

なし

(4) その他

意見交換

※意見交換要旨

(清水委員長)

・ スケジュール案を見るとかなりタイトである。4月から5月に開催予定の特別委員会でキチンとした方向性を提示していかないと、その後がうまく進んでいかないので、少ない委員会の回数であるが、その中でうまく議論できる仕組みを作っていただきたい。いずれにしても4月から5月の特別委員会が重要と考えているのでよろしくお願いしたい。

(竹中委員)

- ・ 経済状況に関する見通しについて、今回の委員の中に経済の専門家がいない ので、適確に把握できるように配慮して欲しい。
- ・ 目標値とは、あるべき姿としての目標なのか、それとも、将来推計値なのか。 増加する利用区分は理解できるが、減少するものについてはわかりにくい。 (事務局)
- ・ 昨今の状況を見ると、約10年後の将来の経済状況の予測は難しいと考えている。おそらく、悲観的予測と楽観的予測とがあって、その中庸を採用するということになるのではないかと考えている。

(石田委員)

・ 水面・河川・水路は、環境面など、土地利用の質的側面を考える上では重要なのではないか。

(事務局)

・ 国土利用計画の区分では、河川、水路、ダム、天然湖沼、ため池があり、海については、沿岸域ということで、国土利用計画の対象とはなっていない。

(志水委員)

・ 現在の計画中のそれぞれの区分の目標値を定めた経緯等を示してもらえるとよりわかりやすい。

(事務局)

- 計画改定にあたっては、そのような検証作業が必要と考えている。 (清水委員長)
- ・ 経済的な見通しは難しいが、県としての産業構造変革に対するビジョンは持っているのではないか。県の関係課室の意見を十分に調整して欲しい。
- ・ 産業の大きな流れとしては、19世紀の軽工業から、重工産業へ、そして、これからは、知識産業への転換が急速に進むと多くの経済学者からは見られている。
- ・ 本県は、ものづくりの基盤があり、県として産業ビジョンを計画に反映できるよう、事務局においては、出来るだけデータを収集してもらいたい。本審議会は、産業構造の変化について、議論する場ではないが、土地利用を考える上での背景として重要。
- 第四次全国計画の利用区分別面積を見ると目標値といった表現が使われており、法律の中で目標といった言葉を使っているようだ。目標といった表現は、多少、違和感を感じる。
- ・ 全国計画における平成 29 年目標面積を見ると、農用地は減少傾向を意識し、森林は減らさない、原野は減らさない、水路は増やす(どうして増やすのかわからないが)、道路は少し増える、宅地も少し増えるとなっている。国土利用基本計画の基本方針は、国の全国計画をベースに策定することになるので、数値をどうするかは今後、議論するとして、基本的には、この国の利用区分別面積の目標が、根っこにある。
- ・ 国土利用計画審議会のあり方について、これまでのように個別案件の是非に ついて検討するのではなく、もう少し大きなビジョンをどう作っていくかを 議論するのが良いのではないか。
- ・ 国の第四次計画の中に、計画の実効性を向上させるため、4つ大事なことが明記されている(①土地利用ビジョンの共有化、②土地利用構想図の作成、③各種調査・指標の活用、④条例との連携)。第四次県計画においては、計画の実効性を向上させるため、単に土地利用図を作るということだけではなく、これまで懸案だった、森林、農地、宅地等、別々の異なる法律の下で動いている規制等をいかに調整していくのか、といったビジョンの共有化をどうするか、具体的な仕組みをつくることが重要。
- 「調査・指標の活用」ということでは、きちんとしたデータを蓄積し、重ねていくことが重要。
- ・ 行政の組織内(県各部局間)で各種のデータを共有する仕組みが必要。産業

系、生態系、建築系等の土地利用のデータの共有を図るべき。EUなど、海外ではかなり積極的に進めている。科学的な根拠なしに議論すると巧くいかない。予算上の問題もあると思うが、是非、検討して欲しい。

・ 今度の計画改定は、これまで右肩上がりで、上がってきたものが、水平になり、これからどういくのか、非常に大事な時期。

3. 閉会(清水委員長)